

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月12日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	名古屋市中区栄5-28-12 名古屋若宮ビル
氏 名	松井建設㈱名古屋支店
執行役員支店長 野村 守宏	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0 5 2 — 2 4 9 — 4 7 7 1
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	松井建設㈱名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄5-28-12 名古屋若宮ビル
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 6, 723百万円
③ 従業員数	60人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設汚泥⇒脱水⇒改良土、流動化処理土として利用。 ・廃プラスチック⇒破碎⇒リサイクル売却。 ・金属くず⇒破碎⇒リサイクル売却。 ・がれき類⇒破碎⇒再生砕石として利用。 ・ガラス・陶磁器くず⇒破碎⇒人工石材やガラスにリサイクル。 ・木くず⇒破碎⇒チップとして再生利用。 ・紙くず⇒破碎圧縮梱包⇒リサイクル売却。 ・繊維くず⇒破碎圧縮梱包⇒燃料として売却。 ・廃石膏ボード⇒破碎⇒セメント材料や地盤改良材としてリサイクル。 ・アスコンがら⇒破碎、熱処理⇒アスコン合材としてリサイクル。

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

経営会議⇒建設本部安全品質環境部品質環境課⇒支店安全品質環境部品質環境課⇒作業所

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙１、１(２)のとおり
	排 出 量	別紙１、１(２)のとおり
	(これまでに実施した取組) 松井建設(株)名古屋支店では、建設副産物の年間排出量に目標を決め各作業所に総排出量/完工高(億)で目標を設定しています。目標を達成する為の取組みとして過剰梱包の防止や資材の転用率を高めたり発生材の再利用率を高めて総排出量の削減をめざしました。令和5年度の目標37m ³ /億(新築工事のみ)のところ実績が31.13m ³ /億(新築工事のみ)となりました。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙２、２(２)のとおり
	排 出 量	別紙２、２(２)のとおり
	(今後実施する予定の取組) 令和6年度の目標は37m ³ /億を設定して行います。本年度も排出量の削減の取り組みとして昨年に引き続き過剰梱包の防止や資材の転用率を高めて総排出量を削減していきます。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に関する年間目標は、混合廃棄物排出量(kg)/施工面積(m ²)として、各作業所に目標を科し、目標達成の為、作業所のスペース状況に応じ、目標として躯体工事時4品目、内装工事時6品目の分別に取り組んだ。分別看板の掲示や新規入場者教育・朝礼で各作業員への教育を徹底した。令和5年度9.0kg/m ² の所、実績が11.28kg/m ² だった。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2024年度建設混合廃棄物の年間排出量目標は、9.0kg/m ² です。作業所のスペース状況に応じ、躯体工事時4品目、内装工事時6品目の分別をさせ、分別看板の掲示や新規入場者教育・朝礼で各作業員への教育を徹底し目標を達成するようにします。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1、1(2)のとおり	
	全処理委託量	別紙参照t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託した処分場等の現地確認を年1回以上実施し、再利用業者もしくは優良認定業者を選定する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2、2(2) のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙参照	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託した処分場等の現地確認を年 1 回以上実施し、再利用業者もしくは優良認定業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

【前年度（令和5年度）実績】

[illegible]

別紙2

【今年度(6年度)計画】

[illegible]

別紙2(2) 【今年度(6年度)計画】

別紙2(2) 【今年度(6年度)計画】

[illegible]